全国市議会旬報
ぜんこくしぎかいじゅんぽう
第2321号
令和7年（2025年）12月15日
毎月3回5の日に発行
発行　全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03（3262）5234
旬報 TEL 03（3262）5237
発行人　宮地　毅
https://www.si-gichokai.jp
議長会HP

地方創生に関する地方六団体との意見交換会

人口減少対策・定住促進

丸子会長 黄川田地方創生・地域未来戦略担当相に要望

意見陳述する丸子会長

黄川田地方創生担当、地域未来戦略担当大臣

政府の「地方創生に関する地方六団体との意見交換会」が12月5日、都内で開催され、本会からは丸子善弘会長（山形市議会議長）が出席。黄川田仁志地方創生担当・地域未来戦略担当大臣に対し、重点支援地方交付金などによる支援の拡大や地方における若者の定住促進などについて要望した。

意見交換会では、黄川田大臣、阿部守一全国知事会長（長野県知事）からのあいさつの後、内閣官房事務局からの説明があった。

続いて、地方六団体の代表は黄川田大臣との意見交換を行った。丸子会長は、地域未来戦略等の推進に当たり地方の意見を十分に反映することを求めた上で▽経済対策及び重点支援地方交付金▽人口減少対策▽定住促進▽独自の地域づくりに向けた地方に寄り添った支援―について意見陳述し、国の対応を求めた。

会長発言要旨

▽総論

・地域未来戦略や地方創生の推進に当たっては地方の意見を十分に反映すること

▽経済対策及び重点支援地方交付金

・重点支援地方交付金の国による持続的かつ効果的な支援の拡大

・補正予算の早期成立及び交付金の配分額や制度の詳細を地方自治体に速やかに通知するなど早期執行への配慮

▽人口減少対策

・地方自治体の多岐に渡る施策のため、総合的かつ柔軟な活用を可能とする基金の創設など新たな財政支援の検討

▽定住促進

・地域未来戦略の推進に当たって、雇用機会創出のため、持続的な成長に資する取組を行う地域企業、地方自治体に対する有機的パッケージ支援

・「地方拠点強化税制」の制度の継続と、本社機能の地方分散を促すインセンティブとなるようこれまでの実績や効果なども踏まえ制度の更なる拡充

・企業誘致のため地方自治体が行う産業用地の整備に対する法的及び財政両面からの重点的な支援

・子育て支援について、子どもに関わる全国一律の医療費助成制度の創設等、地域間格差が生じることのないようナショナルスタンダードの観点を踏まえた検討など、子ども医療費助成をはじめとする地方自治体の人口減少対策に対する積極的な財政支援

▽独自の地域づくりに向けた地方に寄り添った支援

・地方に寄り添った伴走型の支援を今後も積極的に講じること及び更に踏み込んだ施策の展開

三議長会会長 政府・与野党へ要望
主権者教育の推進・厚生年金加入

福田文科大臣政務官（左から2人目）に要望

鬼木自民党厚生労働部会長（左から2人目）に要望

本庄立憲民主党政調会長（中央）ら政調メンバー、山花同党ネクスト総務・政治改革担当大臣（左から3人目）に要望

【要望活動参加者・要望先】

【要望活動参加者】（敬称略）
■全国市議会議長会会長
丸子善弘（山形市議会議長）
■全国都道府県議会議長会会長
藏内勇夫（福岡県議会議長）
■全国町村議会議長会会長
中本正廣（広島県安芸太田町議会議長）
【要望先】（敬称略）
福田かおる（文部科学大臣政務官）
鬼木　誠（自由民主党厚生労働部会長）
本庄知史（立憲民主党政務調査会長）
山花郁夫（立憲民主党ネクスト総務・政治改革担当大臣）
髙松智之（立憲民主党政務調査会長補佐）
西川厚志（立憲民主党政務調査会長補佐）

本会の丸子善弘会長（山形市議会議長）、全国都道府県議会議長会の藏内勇夫会長（福岡県議会議長）、全国町村議会議長会の中本正廣会長（広島県安芸太田町議会議長）は12月10日、文部科学省及び自由民主党・立憲民主党の要職に対し、要望活動を行った（**要望活動参加者・要望先は上掲、写真は左掲**）。

要望活動では、三議長会で決定した「学習指導要領に『学校と議会が連携した主権者教育の推進』について明記を求める決議」「厚生年金への地方議会議員の加入を求める決議」を踏まえ、主権者教育の推進について文科省に、厚生年金加入について自民党及び立憲民主党要職に要望した。

iJAMP「市議会最前線」／岩手県奥州市

市議会が進める独自の取組を毎月紹介する時事通信社 iJAMP「市議会最前線」。12月は岩手県奥州市議会が取り組む「『市民に信頼され存在感のある議会を目指して』」を紹介しています。

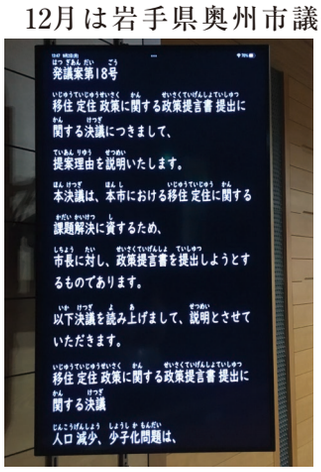

本記事は、本会ウェブサイト「議会改革の取組」でご覧になれます。

トップページ > 議会改革の取組 > iJAMP 市議会最前線

青森県東方沖地震 災害救助法適用

12月8日、青森県東方沖を震源にマグニチュード7・5、最大震度6強の地震が発生。北海道から北東北にかけて大きな被害をもたらした。

青森県及び岩手県は同日付で各地に災害救助法を適用した。同法の適用により、避難所設置や被災者の救出、住宅の応急修理などに係る費用の5～9割が国庫負担される。

適用地域は次の通り。

青森県　八戸市、三沢市、むつ市など3市7町2村

岩手県　宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市など5市4町3村

北海道・三陸沖後発地震注意情報発表

政府は12月9日、青森県東方沖の地震発生に伴い、北海道の根室沖から東北地方の三陸沖にかけて新たな大規模地震（後発地震）が発生する可能性が相対的に高まっていることから、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を発表した。これにより、1週間程度、日頃の備えの再確認や発災時にすぐ避難できる準備などの防災対応の呼びかけが行われる。

大規模地震に備えた防災まちづくり特別委

有識者等との意見交換会

各市の取組事例を共有・議論

令和７年度「大規模地震に備えた防災まちづくりの推進に関する特別委員会」（委員長＝永山宏恵いわき市議会議長）は11月17日、東京・ＡＰ新橋で有識者等との意見交換会（第２回委員会）を開催。来年２月予定の国への要望・提言の取りまとめに向け、講演とパネルディスカッションを行った。

はじめに、東京大学生産技術研究所の加藤孝明教授が「災害への備えの構造を俯瞰する」と題して講演した（**4～5面**）。

続いて行われたパネルディスカッションでは、加藤教授をコーディネーターとして、石川県能登町、静岡県伊豆市及び熊本県宇土市の危機管理関係部署の担当者3名のパネリスト（**氏名及び役職名は右下掲**）がそれぞれ事例紹介を行い、「大規模地震に備えた防災まちづくりの推進」をテーマに意見交換を行った（**6～11面**）。

有識者等との意見交換会（第２回委員会）の模様

大規模地震に備えた防災まちづくり特別委

豊橋市で現地調査

令和７年度「大規模地震に備えた防災まちづくりの推進に関する特別委員会」は11月18日、副委員長市である愛知県豊橋市において現地調査を行った。

当日は、豊橋市防災危機管理課の河合優課長が「防災ＤＸを活用した災害対応」と題し、豊橋市の大規模地震に備えた防災まちづくりについて説明があったのち、質疑応答を行った。詳報は後日掲載。

現地調査（豊橋市）の模様

大規模地震に備えた防災まちづくりの推進に関する特別委員会　有識者等との意見交換会

講　演

「災害への備えの構造を俯瞰する」

講　師

加藤 孝明 氏　東京大学生産技術研究所教授

パネルディスカッション

「大規模地震に備えた防災まちづくりの推進」

コーディネーター

加藤 孝明 氏　東京大学生産技術研究所教授

パネリスト

上田 知史 氏　石川県能登町総務課 課参事（防災・危機管理担当）（和歌山県海南市から長期派遣）

山田 和彦 氏　静岡県伊豆市危機管理課 課長

内田 雅之 氏　熊本県宇土市危機管理課 課長

共同編集：全国市議会議長会・全国町村議会議長会

議員研修誌　月刊　**地方議会人**　2025 12

A４判・68頁・定価956円（年間購読料 11,472円）

特　集

空き家対策の最前線

巻頭言　地方自治に思う
空き家対策に必要な4つの対応
横浜市立大学教授　齊藤広子

■ 特集
▶ 空家法改正を受けた条例対応の現在
上智大学法学部教授　北村喜宣
▶「空家等活用促進区域」の可能性と課題
兵庫県の「空家活用特区制度」の運用状況から
兵庫県立大学環境人間学部教授／兵庫県空家等活用特区審議会会長　安枝英俊
▶ 止まらぬ「まちの空洞化」に地方議会はどう動くか？
関東学院大学法学部地域創生学科教授　牧瀬　稔

■ 現地報告
▶ 大分県竹田市／補助金新設や官民連携で目指せ、空き家ゼロ！
竹田市総合政策課　工藤　慧
▶ 静岡県川根本町／空き家バンクによる移住支援でつなぐ地域の未来
川根本町役場 経営戦略課 定住・移住推進室　小笠原　聡
▶ 栃木県小山市／教育と地域貢献が融合小山高専生のチャレンジ
小山市都市整備部 建築指導課長　菅沼勇人
▶ 兵庫県多可町／空き家相談と移住支援をワンストップで！
多可町定住推進課 課長補佐　大杉和則

「月刊 地方議会人」25年度デジタルブックサンプル号が読めます！

「月刊 地方議会人」サンプル号ではデジタルブックで地方議会議員・議会事務局の方々に好評の特集、現地報告、連載の一部を「無料」で読むことができます！ クリック

ご購入に際しての「お申し込み」

▼

こちらをクリックし、中央文化社のホームページよりお申し込みください。

※お電話やFAXでのお申し込みも受け付けております。

お問合せ

TEL 03-3264-2520又はFAX 03-3264-2867　株式会社 中央文化社

https://chuobunkasha.com/

大規模地震に備えた防災まちづくりの推進に関する特別委員会

講演

災害への備えの構造を俯瞰する

東京大学生産技術研究所教授
加藤孝明 氏

加藤 孝明 氏 1967年愛知県生まれ。東京大学工学部都市工学科卒業。同大学院工学系研究科修士課程修了博士（工学）。東京大学工学部総合試験所助手、東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻助手、助教、准教授を経て現職。災害シミュレーション技術をはじめとする防災性評価技術、それを社会に結びつける「まちづくり支援技術」の開発を行う一方で、市民協働の防災まちづくりに実践的に取り組んでいる。地震防災を基本としつつ、2004年から気候変動をにらんだ水害リスクを軽減する都市のあり方、まちのあり方について研究を進める。国、自治体の都市計画、防災関係の委員を多数務める。

災害への備えの構造を俯瞰する

災害が発生すると地域の機能は急激に低下するが、復旧・復興期に入っても日本社会では完全な復興が困難な場合が多い。このため、防災課題は「命を守る」ことに加えて①急性期に被害拡大を防ぎ、災害関連死を減らす②復興不能な状態に陥らないーことの二点が重要となる。

この対策としては、急性期を乗り越え、復興可能なレベルまで被害を抑えることが重要で、さらに復興を円滑化するために事前に復興体制や手順を整備し、仮設住宅用地不足などの落とし穴を解消することが必要となる。また、復興は単なる原状回復ではなく、未来の社会状況に適応した「先取り適応」を目指すべきで、全体構造を踏まえた総合的な防災戦略が不可欠である。

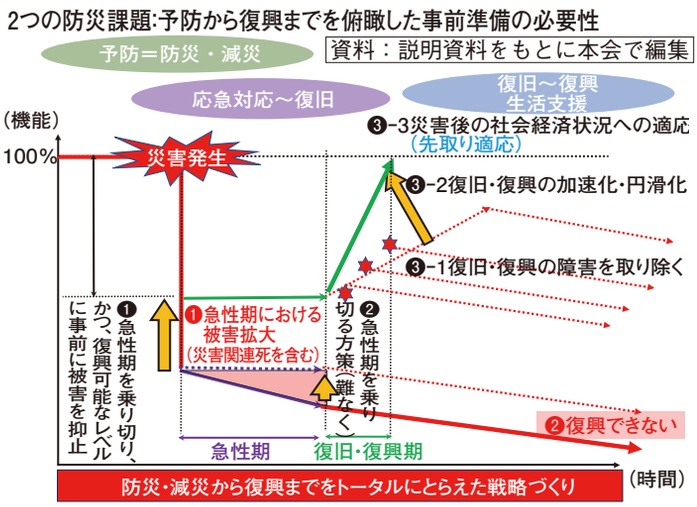

日本の防災は1960年代以降、専門性の向上やルール整備、科学技術の導入により縦割り型の自立分散システムとして発展してきたが、この仕組みには役割分担の固定化やルールの形骸化、総合性の欠如といった弊害が生じている。

防災庁の設置議論では「司令塔」という概念が注目されたが、▽俯瞰力（全体を見渡す力）▽コーディネート力（縦割りの隙間を埋める力）▽構想力（中長期的な戦略を描く力）ーの3本の柱が重要である。これらの機能は国レベルだけでなく、大都市や政令指定都市など縦割りが細分化された自治体においても不可欠。今後は既存の良い仕組みを活かしつつ、総合性を高める方向で改善を進めることが重要となってくる。

災害と復興には社会格差を拡大させる性質があり、被災前から存在する格差が災害後はさらに広がり、復興過程で下層の人々は生活再建が困難になる一方で余裕のある層は自力で復興できる。

この構造を踏まえると、公的支援の対象をどこに設定するかが重要な論点となるが、理念としては①格差拡大によりシビルミニマムを下回った層を支援する考え方と②被災地住民全員を支援対象とする考え方があり、両者の混在が議論の混乱を招いている。

災害救助法（昭和22年制定）は本来、資力のない被災者を対象とした貧困救済的性格を有しており、応急仮設住宅もその思想に基づいていた。しかし現在では、必要な人すべてに提供し、復興まちづくりの起点とする方向に転換している。

避難所の水準はソフィア基準の導入により大幅な改善が求められ、東京都では一人当たり面積が従来の1・65平方㍍から倍以上に拡大されたものの、定員は半減するなど大きな課題が生じている。さらに、災害対策基本法（昭和36年）制定当時と比べ、人口構造や支援対象の質は大きく変化し、かつては元気な経済的弱者が対象だったが、現在は生活弱者が中心となり、支援需要は爆発的に増加している一方、資源は増えていない。このギャップが防災問題の混乱を引き起こしている。

能登半島地震は局所的には甚大な被害をもたらしたが、総人口16万人規模であり、南海トラフや首都直下地震のような数千万規模の超巨大災害とは桁違いである。このことから両者を同じモードで議論するのは不適切で、災害規模に応じた戦略的整理が必要である。

日本社会は能登半島地震相当の災害にも十分対応できていないことが現状で、巨大災害への備えはさらに困難となっている。今後は、小規模災害には十分な支援を行い、巨大災害では限られた資源を最適配分し、耐えられる人は自助を徹底するという二層の対応方針を確立することが求められる。

防災減災～応急対応～復興
あるべき考え方

災害への対応としていかに予防を進めるかということだが、防災強靱化への投資は、単に災害リスクをゼロにするだけでなく、地域にプラスを生み出す「明るい未来への投資であるべき」と考えている。防災をまちづくりと一体化させて、予防策を地域の価値向上につなげることが重要である。

また、応急対応の最大の課題は、桁外れに大きな需要に対して資源が極端に不足するアンバランスの状態にあること。被害量を抑えれば、その分需要は減るが、災害が起きるとすべて「公がかり」になり、公がすべて対応するという公的対応に偏る現状が問題である。

災害時における「公がかり」のみでは、資源を増やすことは困難なため、民間リソースを徹底的に活用して資源を増やしていくことが重要である。具体的には、①地域の物資やスキルを集める「持ち寄りの共助」、②専門分野は民間に任せる「餅は餅屋」、③地域にある資源を柔軟に組み合わせる「ブリコラージュ」の3つの方向性を提案する。その地域にある資源を最大限活用し、その地域で最も得意な方法で対策を作るとの発想の転換により、資源は大きく膨らみ、応急対応力を高めることが可能となってくるのではないか。

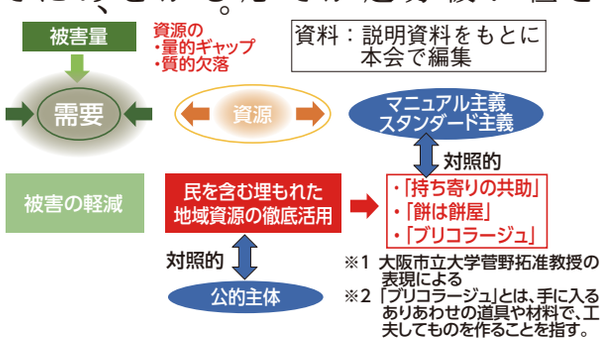

資料：説明資料をもとに本会で編集

防災減災
防災【も】まちづくり

徳島県美波町や伊豆市土肥では、事前復興や観光防災まちづくりを通じて、防災を地域活性化の起点とする取組が進められている。

美波町の伊座利集落は人口100人の過疎集落だが、全住民が一致団結して2015年に「事前復興アクションプラン」を立ち上げ、「災害への備えが集落の持続性を高めるように」、言い換えると「集落の持続性が高まることで災害への備えが拡充するようにならなければならない」との考えのもと、「たかが100人されど100人、何もないけど何かある」とのキャッチフレーズを掲げて、この両面を備えた地域おこしを実践。2018年に国土交通省の先進的なまちづくりシティコンペで審査員特別賞を受賞した実績がある（**伊豆市は10面**）。

美波町や伊豆市のように「防災【も】まちづくり」として、防災対策を地域の持続性や価値向上と結びつけ、災害への備えを日常の営みと重ね合わせ、過疎化や地域衰退の課題解決と両立させることが重要である。

応急対応
災害時自立圏構想

「災害時自立生活圏構想」は、圏域外の支援に頼らず災害を乗り越える地域づくりを目指す考え方である。キーワードは①需要のダイエット（不要不急の需要削減）、②持ち寄りの共助（地域資源・スキルの活用）、③安全のおすそ分け（災害対応拠点の整備）。需要は災害経験により増加傾向にあるため、支援対象を災害弱者に絞り、資源は民間の遊休施設や自然環境、再開発時の安全機能付加、エネルギー拠点などを活用して増やすことが重要である。孤立集落は自立圏のモデルとして位置づけられる。

復興
復興に備える「先取り適応」

復興は単なる原状回復ではなく、未来の社会経済状況に適応する「先取り復興」が重要である。

地域が変化に対応できる素地を持つかどうかが復興の成否を左右するのではないか。

徳島県美波町の防災公園整備やいわき市の常磐炭鉱が温泉リゾートへ転換した事例は、変化を受け入れた成功例。国連の※「Build Back Better」もこの考え方を示しており、今後は地域の持続可能性を前提に、時代に即した復興戦略を構築する必要がある。

※Build Back Better＝より良い復興

「災害復興の６つの法則」

① どこにでも通用する処方箋はない。
- 時代、災害特性、地域特性が違えば、異なる処方箋が必要

② 災害・復興は社会のトレンドを加速させる
- 過疎化している地域では、過疎化が加速
- 成長する地域では,成長が加速

③ 復興は、従前の問題を深刻化させて噴出させる。

④ 復興で用いられた政策は、過去に使ったことのあるもの、少なくとも考えたことがあるもの

⑤ 成功の必要条件：復興の過程で被災者、被災コミュニティの力が引き出されていること
≠○○事業を完了させること

⑥ 成功の必要条件：復興に必要な4つの目のバランス感覚＋α（外部の目）
- 時間軸で近くを見る目と遠くを見る目
- 空間軸で近くを見る目と遠くを見る目

既存の復興政策は常に陳腐化する

時代を先取りすることが重要

復興に備えた事前準備が可能、かつ、重要

目の前の現象への応急対応ではない

資料：説明資料をもとに本会で編集

コーディネーター
加藤 孝明 氏　東京大学生産技術研究所教授

パネリスト
上田 知史 氏　石川県能登町総務課 課参事（防災・危機管理担当）（和歌山県海南市から長期派遣）
山田 和彦 氏　静岡県伊豆市危機管理課 課長
内田 雅之 氏　熊本県宇土市危機管理課 課長

※図表は、会合中の資料をもとに作成　（本文中は敬称略）

加藤　本日は、災害の経験を踏まえた応急対応から復旧・復興、そして次の災害への備えまでの流れを中心に展開する。

宇土市の事例発表の中で「熊本には地震は来ない」と信じられていたことが印象的な点として挙げられる。30年前の阪神・淡路大震災の時にも「神戸には地震は来ない」という誤った常識が信じられていたが、実際には断層が存在していた。南海トラフ地震のように周期的に発生するものもあれば、断層型地震のように長い間隔で起こるものもあり、知られていないだけで危険は潜んでいる。

このことから、災害に対する認識をリセットし、事実に基づいて災害に取り組むことが重要である。

応急対応

加藤　主なテーマは「避難・避難所運営」と「被災者支援」。能登町や宇土市では災害関連死が多数発生しており、現時点で有効な解決策は見つかっていない。実際の経験を踏まえて、特に「こだけは考えるべき」という視点や改善点について、内田氏・上田氏に伺う。

内田　過去の経験から、今後高齢化が進む中で「自助」の徹底が最も重要だと強く感じている。具体的には、家屋の耐震化や家具の固定など、自分の命を守るための備えを行うことが第一。自助の徹底は、結果的に共助にも繋がり、地域全体の防災力を高める。

内田宇土市
危機管理課長

加藤　避難しなくていい環境にいれば、災害関連死にも至らない可能性が高いということ。

上田　能登町では、災害関連死の約90％が70歳以上の高齢者であり、持病や介護が必要な方が多数含まれていた。高齢化の進行により、ライフライン途絶など複合的な条件が重なると、命に直結する深刻な問題となる。行政だけではきめ細かな確認や対応が難しいため、多くの支援者を巻き込み、介護が必要な方や高齢者などの対象者を早期に把握・ケアする体制を迅速に構築することが不可欠である。

加藤　従来から災害関連死は存在したが、過去は高齢者人口が少なく目立たなかったが、現在は高齢化により災害後の過酷な環境が命に直結する深刻な問題となっている。能登半島地震では、こうした状況に対応するため、初めて「二次避難（被災地外への避難）」の仕組みが導入された。この施策は、今後の災害対応において重要な役割を果たす可能性がある。

上田　能登町では、二次避難を実施した人数は若年層も含めて747人。特に高齢者で生活困難な方が多く避難した。また、一次避難後にさらに安全な場所へ移る「1・5次避難」も行われ、災害関連死の防止に大きな効果があったと考えられる。

加藤　災害関連死を防ぐためには、ライフラインが整った被災地外へ対象となる高齢者や要介護者を一時的に避難させ、状況が落ち着いたら確実に戻す仕組みが理想と考えられる。しかし、現実には「一度外に出ると戻れない」という噂が広がり、避難の意思決定に影響を与えた可能性がある。

上田　能登町では、福祉施設にも二次避難を要請したが、多くの施設は避難せずに現地に留まった。その結果、施設は厳しい状況を耐え抜き、現在も経営を維持できている。一方で、もし長期間（3～4カ月）外部に避難していた場合、施設の存続は困難だったと考えられる。このため、災害時における福祉施設の避難方針と経営維持の両立は、今後の課題である。

加藤　場合によっては施設ごと一緒に出ていくことも含めて仕組から考えていくべきだろう。

通常、災害後に新しい政策を導入するのは困難だが、能登半島地震では初めて一次・二次避難の仕組みが導入され、大きなチャレンジとなった。この経験から学びを得ることで、今後の災害関連死防止に役立つ可能性がある。また、二次避難には若年層も含まれ、中学生の受験期に集団で避難した地域もあったが、学業面では残った子の方が成績が良かったという報告もあり、避難にはプラスとマイナスの両面がある。最適なシステム設計が今後の課題である。

加藤　災害対応には地元職員のノウハウの蓄積が重要。能登半島は2回目の大きな災害であり、1回目の2007年の地震経験を持つ職員が今回の対応に活かされたか。

上田　能登町の場合は、2007年の能登半島地震の時にはそれほど大きな被害がなかったため、

職員には記憶がほとんどないとのこと。輪島市は、当時の記憶がある職員が存在したと聞いている。

上田能登町
総務課課参事

加藤　おそらく一度経験していれば、次の災害対応はそれなりにスムーズになる可能性が高い。上田氏のように能登半島地震の現場で対応した方がいることは、海南市が被災した時にはプラスの効果があるだろう。

内田　宇土市では熊本地震を経験した幹部がほぼ退職しており、災害対応のノウハウ継承が難しい状況で、時間の経過とともに意識が薄れることも課題。熊本地震当時、私は公費解体業務のみを行っており、全体像を把握できていなかったため、その反省を踏まえて学びを進めている。これをいかに職員に継承していくかということを考えている。

加藤　阪神・淡路大震災後、神戸市役所の災害対応経験者が一種の技術者集団を結成し、自治体への啓発活動を行ったが、30年経てその取組をあまり聞かない。継承が難しくなっていると思われるので、災害対応の知見の継承を工夫する必要がある。

体制整備

加藤　大規模災害時には外部からの応援職員やボランティアの受け入れが不可欠で、そのための体制整備が重要。その点での反省的教訓と次への展望があれば伺いたい。

上田　能登町では発災直後、どの組織や人員が来援するか予測できず、特に技術系ボランティアの信頼性判断に苦慮した。結果的にその方々は1年以上に渡って町を支えてくれた。当初の混乱を踏まえ、今後は受援計画を事前に策定し、来援者の種類やタイミングを把握・共有する体制整備が必要と考えている。

内田　本庁舎が被災し、警察や自衛隊など応援部隊の待機場所の確保に苦慮した。新しく建て替えた本庁舎には、外部団体が待機できる場所を配置した。今後は被害認定調査などの必要な応援人数を事前に把握し、ためらわずに受援できる体制を整える考えになっている。

加藤　能登半島では、宿泊施設の不足により支援者が金沢から通う状況が続き、現地での活動時間が限られていた。

一方、海外では災害支援時に国がテントを準備し、支援者が現地で生活しながら活動する体制が見られる。日本でも従来の枠組みにとらわれない新たな支援体制の模索が必要である。

事前復興計画

加藤　国は災害前の復興計画策定を補助金付きで推進しており、事前計画により地域の復興課題の把握が可能となる。和歌山県は約5年前から先行して市町に計画策定を促し、海南市は最も適切な方法で取り組んでいると評価されている。海南市の事前復興計画は、単なる計画書の作成ではなく、計画策定のプロセスでの学びと発見を重視した点に大きな意義がある。被災状況によって復興の姿は異なるため、計画そのものを目的化するのではなく、プロセスを通じて地域課題を把握し、復興に備える準備を進めることが重要である。

また、よりスムーズで適切な復興を実現するためには、事前に取り組むべき準備が数多く存在する。海南市の計画に含まれる「アクションプラン」は、まさにその準備を体系化したものである。

事前の復興の準備という概念は、阪神・淡路大震災後に東京都が始めた取組が起点であるが、2000年代半ばぐらいにはその必要性が理解されなかった。現在、災害対応のために備蓄物資を準備していない市町村はない。被災したら絶対復興しなければならないが、そのための準備を今はほとんどしていない。つまり備蓄物資を準備していないのと同じ状態ということ。今後、全国の自治体で事前復興計画策定の際には、海南市の事例を参考に正しい取組をしていただければと思う。

事前復興計画の普及ポイント

○**計画策定のプロセスを重視すること**
計画書の完成が目的ではなく、議論・検討を通じて地域の課題や対応力を高めることが本質

○**復興準備のアクションプランを含めること**
被災後に必ず必要となる復興に備え、事前に準備すべき事項を整理・実行する

事前計画で変わる復興の形

加藤　災害後の復旧・復興は、被災者の状況を考慮すると「元に戻す」ことが基本となり、現場で大きな変更を提案するのは難しい。しかし、事前に計画を立てておけば、単なる原状回復ではなく、より良い選択肢を検討できる。能登半島では、水道や下水道システムの復旧において、従来と異なる形で再構築する取組があるとの情報があるが如何か。

上田　自立分散的な取組ということで議論を始めたところだが、形になるところまではまだ至っていない。

加藤　過疎地域では人口がピーク時から半減し、今後20年でさらに半減する見込みがある。現在のインフラはピーク時の需要に合わせて設計されており、災害復興はこの人口減少のトレンドを加速させるため、従来通りのフルスペックで水道システムを復旧すると、将来的に過大な設備を抱えることになる。したがって、災害復興はインフラのモデルチェンジを検討する良い機会であり、復興の事前準備をしておくこと

が重要である。

仮設住宅

加藤　仮設住宅も非常に大きなテーマである。実際に取り組まれて如何だったか。

上田　今回の仮設住宅は、市町村によってプレハブ型と木造型のいずれのタイプを採用するかが分かれた。能登町では早期対応を優先しプレハブ型を選択したが、木造型がないため再利用の選択肢がなくなった。今後、災害公営住宅や他の住宅への活用を見据え、仮設住宅のタイプ選定を事前に検討する必要がある。

内田　宇土市ではプレハブ型と木造型の仮設住宅を建設した。プレハブ型は通常2年で解体されるが、木造型は解体せず、市営住宅として継続活用している。

加藤　従来の応急仮設住宅の仕組みにとらわれず、国全体で新しい形を模索することが重要。ある建築家は「応急仮設住宅をなくし、建築技術をもって短期間で高品質な住宅を供給すべき」と提案している。中国では応急仮設住宅を短時間で大量供給することに徹している。電気のみを各戸に引き、トイレや炊事場は供用することで、1か月で大量供給を実現。見た目の質は低いが、公共施設を充実させ、2年程度で本格住宅へ移行する仕組み。今後は目標設定をして、柔軟で効率的な復興モデルを国を挙げて議論する必要があるのではないか。

災害を事前に防ぐ防災まちづくり

加藤　災害を事前に防ぐための「防災まちづくり」が重要であり、伊豆市の土肥の事例は先駆的な取組として注目され、視察や観光振興にも繋がっている。今後、こうした地域の取組を全国的に増やしていくべき。伊豆市の事例の感想を伺いたい。

上田　能登町における今後の観光を議論する中、先駆的な取組が参考になるケースがある。現地視察や意見交換を通じて、今後検討していきたい。

内田　熊本地震では、被災地に漫画「ONE PIECE」のキャラクターの銅像が設置され、観光振興に寄与している。宇土市にも同漫画のキャラクターの一つ「ジンベエ像」があり、外国人観光客の来訪が増加している。伊豆市の取組から何か学ばせていただければと考えている。

加藤　昨年夏に南海トラフ地震の臨時情報が出て、海水浴場を閉鎖するところも多々あったが、伊豆市の対応は如何か。

山田　伊豆市では海水浴場を通常通りオープンした。南海トラフの臨時情報の「巨大地震注意」ということは、「普段の生活をしつつ災害に備える」という大前提があるので、わざわざ閉鎖することはないと判断した。

嬉しかったことは、全国放送のニュースのインタビューで、観光客が「海岸近くに新設された津波避難タワーの存在で、避難できる安心感があるから宿泊地を変えて来た」と語ったこと。この複合施設の意味合いが証明されたと思っている。

加藤　安心、安全である施設の存在が、観光客を誘致できることを実証した。

山田伊豆市
危機管理課長

質疑応答

■無電柱化について■

問　災害により電柱が多数倒れた場合、復旧の段階で倒れた電柱を除去するコストと無電柱化を整備するコストはまったく異なると思うが、今後の市の対応としては如何。

内田　宇土市においては、熊本地震時に電柱が傾いたという話はあったが、倒れた事例は聞いていない。なお、以前から宇土駅周辺道路の交通事情により無電柱化の話はあったと聞いているが、コスト等の問題により、議論が進んでいない状況。

上田　能登町の場合は、電柱が完全に倒れて道を塞いだという事例はほぼない。国土交通省から無電柱化についての話はあったが、コスト的に町にも財政負担がかなりかかるということで議論は進んでいない。

加藤　プラス、マイナスの両面がある。無電柱化のマイナス面は、コスト負担と人口減少による将来の過剰投資リスクがある。電柱は耐震性や地盤条件によっては、建物の倒壊を電柱が支えて、道路閉塞を防ぐ役割を果たす場合もあり、防災面でのプラス要素もある。無電柱化は「コスト」「防災効果」などを総合的に検討し、真剣な議論が必要。

■災害時の庁舎機能■

問　全国には築50年以上経過した自治体庁舎が多数存在するが、災害時を含めて庁舎機能は非常に重要だと思っている。

宇土市では、庁舎が被災して、使えない状態になったが、①職員として苦労したこと、②市民において困っていたことは何か。能登町では、庁舎が無事とのことだが助かったことは何か。

内田　一番困ったことは、本庁舎が使えなくなり、災害発生直後に県や国から送られるファックスなどの情報を受け取れず、初動対応が大きく遅れたこと。この経験を踏まえ、市はBCP策定に先立ち、災害発生後72時間以内に行う行動を定めた「職員初動マニュアル」を作成し、初動体制の強化を図っている。

災害時、宇土市では市民からの電話が通じず、連絡手段が極めて限られた。市役所裏の駐車場にテントを設置して職員を

配置したが、回線は1本のみで、市民への情報提供は市役所に来訪した人への直接説明に頼らざるを得なかった。市民にとって市役所は、防災拠点という認識が強く、その機能が十分に果たせなかったことに対して、市として大きな課題だったと感じている。

上田　能登町の場合、令和2年に庁舎を津波浸水想定区域内から、より安全なところに移転整備していた状況だった。新庁舎建設から数年しか経過していなかったため、災害についてもある程度機能的に考えられた設備で、電気も発災当初から使用できた。

災害対応拠点としてはライフラインがしっかりしていて安心できる場所にあることは、機能初動のスタートで、住民も含めて精神的な部分にプラスに影響すると考えている。

山田　伊豆市も庁舎がかなり古いため、危機管理センターだけ別に建設中で、令和8年1月から運用開始の予定。地上3階建ての建物で、危機管理課の職員、災害対策室、物資を受け入れる集積場、また物資の倉庫などを設けて、万が一の災害に備える体制を取っている。

加藤　30年前の阪神・淡路大震災では、神戸市役所の中層階が倒壊し、都市計画課の紙図面が取り出せず、復興まちづくりの初動が遅れた。当時はデータ化が進んでおらず、職員が危険を冒して紙図面を回収する事態も発生した。現在はデータが分散管理されているが、災害時にデータがない、アクセスできない場合、復興の支障になると思われる。

■■避難所運営について■■

問　避難所運営に関して、地域防災計画では学校運営協議会や町会・自治会、PTAが中心的役割を担うが、実際に被災時にその役割が十分果たせたか。また、町会側には「避難区内の住民が優先」という意識が強く、外部避難者の受け入れで避難所が人で溢れてしまうのではと懸念している。

町会の二次避難時における受け入れの整理や受付業務の実施状況をお聞きしたい。外国人比率が高い場合、食文化や言語対応など多様なニーズへの対応が求められるが、被災地で特別な対応の事例があればお聞きしたい。

上田　能登町では避難所を「指定避難所（職員主体）」と「自主避難所（地域主体）」に分けて運営。職員主体の避難所は手厚い対応がある一方で、被災者の自立が遅れる傾向があり、職員の負担も大きく疲弊する問題がある。自主避難所は地域主体で運営されるため、仮設住宅への移行など次のステップがスムーズに進む利点がある。

能登町では可能な限り地域主体の運営で行う方針。また、外国人対応では、少数ではあるが外国人研修生がいたところでは、地域との調整が難しく、別対応が必要となった。

内田　熊本地震時、宇土市では初期対応で職員が避難所運営と物資搬送に追われ、復旧業務が停滞した。応援職員やボランティアの参入後、避難所運営は段階的に民間委託へ移行した。

現在は自主防災組織が157行政区の約90％で整備され、7地区で自主防災組織連絡協議会の結成を進めており、そのうち4地区で連絡協議会が誕生している。その中で2地区が地区防災計画を策定している。最終的には、地区防災計画の中で、避難所運営委員会を設置し、施設管理者・自主防災組織と職員の共同運営を目指している。

自主避難所は熊本地震時、公民館を中心に行政区長が市民を誘導するなど活動。宇土市では、この流れで進めている状況。

熊本地震当時、外国人については把握できていない。宇土市でも大企業への就労などで外国人は増えており、現在は企業に出向き防災講話を実施する計画を進めている。

加藤　関東側（首都圏一体）では指定避難所も住民主体で運営する体制が一般的であり、都市部でもその考え方が浸透している。一方、西日本では行政主体の運営を前提とする傾向が強いが、実効性の検証が不十分で不安が残る。

宇土市が策定を進めている地区防災計画は、住民コミュニティが提案し、地域防災計画に位置づけられる法定計画であり、地域ごとの対応能力を明確化するツールとして有効。行政はこの計画を活用し、地域の防災力を把握しながら協働体制を構築することができる。

地方創生は復興　次の災害への備えの取組

加藤東京大学生産技術研究所教授

加藤　次の災害に備えるという意味では、伊豆市の「海と共に生きる観光防災まちづくり」や能登町「能登半島地震・奥能登豪雨からの復興に向けて」の事例も、共通しているという気がした。

要するに、「今はゆっくりとした災害の最中にあって、地方創生は復興でもあり、次の災害への備えの取組でもある」と言える。

地域にある全てのものを上手に繋げて使って、維持できるベクトルを作っていく。その中で災害への備え、応急対応への備えも拡充していくべきであると改めて感じた。

伊豆市

海と共に生きる 観光防災まちづくり

駿河湾に面する同市土肥地域は、美しい夕日で知られ、富士山を臨む絶景スポットなど美しい景観を有する温泉郷。豊かな農林水産物、歴史ある観光に恵まれ、かつては海岸沿いに多くの温泉旅館が建ち並ぶ、活気ある観光地で、戦後の金山創業期に1万人を超える人口を擁していた。しかし、近年は毎年減少の一途を辿り、現在は人口3000人未満の深刻な過疎地域で、高齢化率は約50％と極めて高い。

地域社会の存続が危ぶまれる中、静岡県は平成23年に発生した東日本大震災を教訓に、国が実施した南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、平成25年11月に静岡県第4次被害想定を公表した。

同想定によると南海トラフ巨大地震による津波被害想定では高さ10㍍の津波が最短6分で到達し、死者は人口の40％超の1400人とされ、観光客を含めた迅速な避難と人的被害防止が喫緊の課題。地域の衰退防止と命の安全確保という困難な両立が求められている。

伊豆市は観光資源を守りながら、差し迫る津波の脅威に立ち向かうべく、地域住民と共に歩んだ観光防災まちづくりに取り組んできた。

伊豆市は、津波防災地域づくり推進計画を平成28年に策定開始した。特徴は行政主導ではなく住民主体で進めた点で、徹底したリスクコミュニケーションを重視した。協議会には観光業界や地域代表、学校関係者などが参加し、延べ500人以上と公開形式で議論を重ねた。当初、防潮堤の景観問題や「オレンジゾーン」指定による土地評価低下への懸念が課題だったが、住民の前向きな意見を契機に、災害リスクを公開し区域指定を丁寧に進める方針へ転換した。最終的に「海と共に生きる」を基本理念とし、観光・環境・防災のバランスを重視したまちづくりを目指し、「共生する」「逃げる」「生き延びる」「守る・減らす」の4本の柱からなる計画を策定した。

推進計画策定後、伊豆市は平成29年度を「観光防災まちづくり開化元年」と位置づけ、地域主体の取組と理解促進を進め、土地評価額低下の懸念には金融機関への確認で払拭し、説明会やスーパー前での対話など丁寧な情報発信を実施。中学生を巻き込んだアイデア提案や40回超の意見交換を経て、平成30年には全国初の津波災害特別警戒区域指定を達成した。これを契機に大学や企業との連携が進み、科学的な避難訓練やシミュレーションを導入。取り組みは「ジャパンレジリエンスアワード2018」グランプリを受賞し、区域の愛称を「海のまち安全創出エリア」としてブランド化、観光客への積極的な情報発信で地域の前向きな姿勢を示した。

観光・環境・防災のバランスがとれたまちづくりに向けて土肥地域一丸となって取組を推進

資料：説明資料をもとに本会で編集

松原公園津波避難複合施設 テラッセオレンジトイ

Terrasse Orange toi

海で遊ぶ観光客や地域住民を津波の脅威から守る「避難施設」として、平常時には遊び、くつろぎ、交流できる「観光施設」を兼ね備えた全国初の津波避難複合施設「テラッセオレンジトイ」が令和6年7月12日にオープンした。

同施設は、土肥地区の中心となる松原公園に約1200人の避難困難者が発生することが判明したことを受けて、防災と観光活性化を両立する施設として検討された。

令和2年に検討委員会を設置し、防災機能と観光資源活用のバランスを重視しながら、展望や商業スペースを備えた複合型施設の設計を進め、令和3年に建設位置を海側に決定し、令和6年6月に完成。避難訓練では約200人が6分以内に避難できる結果を確認し、翌7月に「テラッセオレンジトイ」として供用開始した。

テラッセ オレンジトイ（写真＝公式ホームページより）

各フロアの機能及び避難経路図

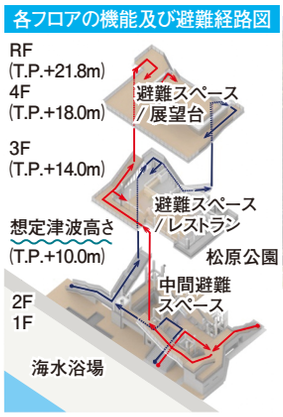

津波が到達しない海抜14㍍に避難フロアを設け、災害時には約1200人を収容できる。平常時はレストランや展望台として活用し、観光と防災の両立を実現。建物外周に2本の階段を設置し、観光客でも避難経路が一目で分かる設計とし、非常食や保存水、救急セット、紙オムツ、簡易トイレ、海水浴客向け避難用シューズなども備蓄。

総事業費は約12億円で、国土交通省の交付金と県の補助金を活用した。施設誕生は「海と共に生きる」理念の象徴であり、今後も命と健康を守る持続可能な地域づくりのモデルケースとして発展を目指す。

海南市

海南市事前復興計画 策定の実施プロセス

海南市では、県の要請を受けて令和5年2月に「事前復興計画」を策定した。当初、職員には「復興」という概念が浸透しておらず、被災経験や派遣経験もないため、計画の必要性や目的が理解しづらい状況だった。そこで、まず「復興とは何か」を共通認識として持つことから始め、地域の課題や将来の方向性を議論しながら、独自のアクションプラン形式で計画を作成した。

この計画には法的義務や明確な作成基準がなかったため、海南市では3年間にわたり段階的に取り組んだ（**左上掲**）。

復興検討ワーキング・テーマ別研修会

「ワーキング・テーマ別研修会」を通じて、具体的なまちづくりのシミュレーションを実施した。例えば、高台移転の可能性などをいろいろとシミュレーション的に検討したが、災害時の被害は確定できないため、そのまま答えとせず、あくまで勉強会の一環として、最大規模の災害が起きたときはこういうまちづくりにしようというトレーニングとして位置づけた。

事前復興まちづくり訓練

次世代を担う地元の高校生や大学生、若手市役所職員を巻き込んだ。この訓練では、復興計画づくりの練習として、イメージ図の作成やスローガンづくりを行い、地域の将来像を若い世代とともに考える機会を設けた。

計画の基本方針として▽復興の理解と事前準備により、早期の復興につなげる（少しでも早く復興に取りかかれる）▽より良い復興（Build Back Better）につなげる▽SDGsの考え方に基づく復興の推進につなげる（総合的な観点から復興を推進できるようにする）3つの視点を掲げた。

なお、海南市事前復興計画は「完成して終わり」ではなく、今後10年間で達成する目標として位置づけ、事前準備を進めている（**左掲**）。

計画の作成方法

- ○1年目‥‥ 復興の基本概念を学ぶ勉強会を実施
- ○2～3年目 ‥‥‥ ワーキンググループやテーマ別勉強会を開催し、専門家や経験者を招いて復興についての知見を深める。能登半島地震（2007年）や東日本大震災の被災自治体職員等を招き、実践的な知見を取り入れた

海南市事前復興計画の内容

- ○第1部　事前復興計画の目的や位置づけを掲載
- ○第2部　現状と課題:海南市の現状と課題整理
- ○第3部　東日本大震災からの復興の知見と教訓：事例集を盛り込み、次に考える際の教科書とする
- ○第4部　復興ビジョン:総合計画との関連性を整理、5本の柱を設定
- ○第5部　復興プロセス:復興の流れを学び、64の施策を整理し、行動マニュアル化
- ○第6部　復興事前準備:「より良い復興（Build Back Better）」に向け、本計画作成後10年間を対策期間として、事前に実施すべき取組を掲載

第15回

社会文教委員会 委員長市紹介

宇和島市

重要文化的景観「遊子水荷浦の段畑」（写真提供＝宇和島市）

【市の概要】

▽**人口**　6万5633人（令和7年11月1日現在）

▽**面積**　468・19㎢

▽**歴史・沿革**　仙台藩主伊達政宗の長男である伊達秀宗公の城下町として発展。平成17年8月1日に、宇和島市・吉田町・三間町・津島町が合併して誕生。宇和島城を中心に、西は宇和海に面しリアス式海岸や有人島があり、東側には鬼ヶ城連峰が広がる。「国の重要文化的景観」である遊子水荷浦の段畑をはじめとする豊かな自然と都市部が近いコンパクトな南予地方の中核都市である。

▽**シンボル**　赤い円と緑のUで「人」を表現し、青は「海と空」、緑は「自然」、赤は「きらめく太陽」を示す市章。「人と交わり、緑と話し、海と語らうきらめき空間都市」を象徴し躍動感を表現。

【議会の概要】

▽**議員定数**　20人（現在・男性17人、女性3人）

▽**前回選挙**　令和7年8月31日。立候補31人。投票率62・99％。

▽**議会トピックス**　8月の選挙より、議員定数が24人から20人となる中、30代男性2人、女性の新人が1人と計3名の新人議員の当選となった。またタブレット導入によるペーパーレス化に取り組んでいるところです。

市章

議長の話

中平政志議長

本市は、愛媛県西南部に位置し、県都の松山市から車で1時間20分程の、豊かな自然と歴史・文化に彩られたまちです。一次産業の柑橘類の栽培や、真珠・マダイやブリ等の養殖が盛んで、全国に誇る特産品を生み出しています。

また宇和島城天守は現存12天守の一つであり、複数の無形民俗文化財などの伝統行事に触れることができます。

本市は合併20周年を迎え、この節目を新たなスタートラインと捉え、今後も持続可能で活力ある地域として発展し続けられるよう目指しております。ぜひ宇和島市へお越しください。

議会人事

▼議長
▽韮崎　内藤正之（10・22）
▽横手　菅原正志（11・4）
▽平戸　近藤芳人（11・13）
▽湯沢　兼子正寛（11・14）
▽伊賀　西口和成（11・14）
▽豊岡　浅田　徹（11・14）
▽由布　佐藤孝昭（11・14）
▽葛飾　梅沢とよかず（11・17）
▽南城　安谷屋正（11・17）
▽酒田　進藤　晃（11・18）
▽西脇　村岡栄紀（11・19）
▽高岡　曽田康司（11・20）
▽大野　廣田憲徳（11・21）
▽南あわじ　谷口博文（11・21）
▽いちき串木野　松崎幹夫（11・21）
▽相馬　杉本智美（11・25）
▽新城　佐宗龍俊（11・25）
▽雲仙　大久保正美（11・25）
▽恵那　柘植孝彦（11・26）
▽射水　高橋久和（11・27）
▽座間　松橋淳郎（11・27）
▽甲州　相沢俊行（11・28）
▽阿南　幸坂孝則（11・28）
▽白岡　中川幸廣（12・1）
▽いなべ　渡辺一弘（12・1）
▽曽於　重久昌樹（12・1）
▽我孫子　日暮俊一（12・2）
▽五條　窪　佳秀（12・2）
▽観音寺　大平直昭（12・2）
▽霧島　徳田修和（12・2）
▽黒部　柳田　守（12・3）
▽小美玉　石井　旭（12・3）
▽桑名　倉田明子（12・3）
▽糸満　徳元敏之（12・3）
▽大田原　君島孝明（12・5）
▽匝瑳　都祭広一（12・5）
▽桶川　岡安政彦（12・8）
▽伊勢　北村　勝（12・8）
▽奄美　多田義一（12・9）
▽加須　竹内政雄（12・10）

▼副議長
▽黒部　中野得雄（9・3）
▽韮崎　中島美弥子（10・22）
▽横手　本間利博（11・4）
▽平戸　井元宏三（11・13）
▽湯沢　石川隆一（11・14）
▽伊賀　山下典子（11・14）
▽豊岡　清水　寛（11・14）
▽由布　平松惠美男（11・14）
▽恵那　伊藤勝彦（11・26）
▽葛飾　細木まこと（11・17）
▽南城　新里　嘉（11・17）
▽酒田　齋藤　直（11・18）
▽岩国　山本辰哉（11・18）
▽西脇　岸本年裕（11・19）
▽高岡　中村清志（11・20）
▽南あわじ　阿部　守（11・21）
▽いちき串木野　西田憲智（11・21）
▽相馬　山中宣明（11・25）
▽越前　大久保惠子（11・25）
▽新城　丸山隆弘（11・25）
▽雲仙　坂本弘樹（11・25）
▽射水　金　賢志（11・27）
▽防府　宇多村史朗（11・27）
▽甲州　青柳好文（11・28）
▽阿南　陶久晃一（11・28）
▽本宮　作田　博（12・1）
▽いなべ　位田まさ子（12・1）
▽曽於　鈴木栄一（12・1）
▽我孫子　飯塚　誠（12・2）
▽五條　秋本直嗣（12・2）
▽観音寺　合田隆胤（12・2）
▽南さつま　田中広海（12・2）
▽霧島　山口仁美（12・2）
▽小美玉　谷仲和雄（12・3）
▽糸満　金城幸盛（12・3）
▽南砺　竹田秀人（12・4）
▽高萩　渡辺悦夫（12・5）
▽大田原　大豆生田春美（12・5）
▽匝瑳　増田正義（12・5）
▽桶川　岩崎隆志（12・8）
▽伊勢　吉井詩子（12・8）
▽奄美　栄ヤスエ（12・9）

▼事務局長
▽横手　菅原ゆかり（4・1）
▽高岡　松本武司（4・1）
▽黒部　川添礼子（4・1）
▽大野　横田晃弘（4・1）
▽浜松　新谷直幸（4・1）
▽鳥栖　江下　剛（4・1）

（令和7年12月11日報告分）

自立できる地域をどう設計するのかが、あなたの仕事

令和8年1月23日(金) 13:30～17:30

一般財団法人 地域活性化センター Japan Center for Regional Development

持続可能な地域コミュニティを目指し 地方議会議員ができること

- 「何でもやってあげる行政」からの脱却
- 自治の力を奪うのではなく、地域コミュニティの主体性を育む
- 地域コミュニティは、今こそ変革し、力を発揮すべき時

災害の激甚化や単身高齢世帯の増加など、地域課題が複雑化・困難化する現在、地域コミュニティの力が必要不可欠です。

一方、地域コミュニティの衰退は深刻な「自治の崩壊」の危機に直面しています。従来の「行政が全てを整える」というやり方は、結果として地域を行政依存に導き、自らの知恵と工夫で課題解決を進める「自治の力」を奪ってきたのではないでしょうか。

このセミナーでは、持続可能な地域コミュニティのあり方や行政と地域の関わり方を学び、地方議会議員が果たすべき役割を考えます。

日程等

日　程　令和8年1月23日（金）　13:30～17:30

場　所　ビジョンセンター東京八重洲
東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル 9階

申込方法等

対　象　地方議会議員
地域コミュニティ担当職員
地域づくりに関心がある方ならどなたでも

募集人数　50名程度

参加費　15,000円

申込方法　地域活性化センターウェブサイトから
お申込みはこちら ➡

主任講師
櫻井 常矢 氏　高崎経済大学 地域政策学部 教授

専門は社会教育学、地域づくり、非営利組織の教育力。大学での教育研究活動と同時に、地域づくりに市民主体の活動、あるいは自治会、NPO、公民館等の事業活動を介在させたモデル事業を全国各地で展開。人材育成を軸とした地域運営組織（RMO）の形成や市民協働によるまちづくりに実践的にアプローチしている。

特別講師
上甲 啓一郎 氏　愛媛県西予市 田之筋地域づくり活動センター主事

愛媛県西予市の田之筋地区では、地域づくり協議会・地域づくり活動センター・学校が連携した取組を盛んに行い、地域課題を解決している。
【主な事業】・「わらアート」による観光スポットの創出・「たのすじマルシェ」での交流促進・空き店舗を活用したサードプレイス（コミュニティ・起業支援の場）の創出

特別講師
近藤 寿喜 氏　総務省 地域力創造グループ地域振興室長（併）人材力活性化・連携交流室長

人口減少や過疎化により地域コミュニティが衰退し、生活に必要なサービスの維持が困難に。「地域づくりのインフラ」としての「地域運営組織(RMO)」設立・運営が不可欠。

主催・お問合せ先：一般財団法人 地域活性化センター（セミナー統括課）
03-5202-6134　seminar@jcrd.jp　https://www.jcrd.jp/